

～司法書士がお応えします～

高齢者・障がい者のための 成年後見相談会・講演会 **無料**

成年後見制度は、権利や財産を守る身近な仕組みです。

平成31年 **1月26日**(土)

<講演会>

■大宮会場・熊谷会場・川越会場

9時30分～10時45分 予約不要

<面談相談>

■大宮会場・熊谷会場・川越会場・越谷会場

11時～16時 要予約

<電話相談>

048-872-8055(※相談日当日のみ)

11時～16時 予約不要



つながる、支える。

一人暮らしの
今後が心配

遺産分割協議を
したいけど、
父が認知症で
どうしたらよいか

知的障がいを持つ
子供の将来が心配

年金が母のために
使われていないみたい
...どうしよう

詳細は裏面をご覧ください。

主催

埼玉司法書士会 <http://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部 <http://ls-saitama.jp/>

問合せ・予約

埼玉司法書士会事務局 **048-863-7861**